

南会津

のうりんニュース
 高等子儀 瀬谷ちあき様



今月の写真：「好きです！南会津！！弁当」

食彩ふくしま弁当チャレンジコンテスト高校生部門が10月8日に郡山市で開催され、南会津町出身の瀬谷ちあきさん(会津高等学校)の「好きです！南会津！！弁当」が優秀賞(JA福島中央会長賞)に輝きました。
 おめでとうございます!!

今月の内容：

- 今月のトピックス
 - ・加藤勝弘さんが「満点なめこ」で福島県知事賞を受賞!!
 - ・「森林と大地の恵み」を体感!!
 - ・「田んぼの学校」稲刈り・脱穀を実施!
 - ・みんなで考えた南会津の花き振興!!
 - ・南会津地方フォレストセラピーモニターツアーを実施!!
 - ・都心で、グリーン・ツーリズムをPR!!
- 特集!!
 有機農業に取り組んでみませんか?
- 今月のコラム
- 農林事務所からお知らせ

平成19年11月9日発行 福島県南会津農林事務所

今月のトピックス

加藤勝弘さんが「満点なめこ」で福島県知事賞を受賞!!

去る10月19日から20日の2日間、福島県林業研究センターを会場に開催された第36回福島県きのこ品評会「なめこ・ひらたけ部門」において、下郷町林業振興協議会の加藤勝弘さんが出品したナメコが福島県知事賞を受賞しました。

このナメコは、福島県が開発した大型ナメコ「福



島N2号」で、下郷町林業振興協議会が2年前から本格的な栽培に取り組み始めたものです。

これまで協議会では栽培方法の検討をくり返し行い、自然栽培における技術の確立を図ってきました。それだけに今回の受賞は協議会の他の栽培者にとっても大きな手応えになったようです。

今後も「満点なめこ」の愛称で愛される地域の特産品を目指し、栽培に取り組んでいくことが期待されます。(森林林業部)

「森林と大地の恵み」を体感する!!

森林の保全、農林業の活動を住民の方々に理解していただくために、去る10月14日に下郷町中山地区において、地域住民を中心に37名の参加者で「森と大地の恵み体験ツアー」を実施しました。

まず、森林環境税を活用して整備された中山地区付近の森林の間伐現場を見学し、森林が持つ働きや森林環境税の役割等について学びました。

次に、キノコの学習会を実施しましたが、当初計画していたのはキノコ狩りでした。しかし、天候不



順の影響等でキノコが発生しなかったため、急遽、キノコの学習会に変更になりましたが、参加者の皆さんはキノコの栽培方法と野生キノコの生態について熱

心に学んでいました。

昼食は、中山地区の「みんなばら休憩所」において、郷土料理のしんごろうなど地元食材を利用した「恵みのランチ」を味わいました。また、中山地区の婦人の方々の協力により、大型なめこの「満点なめこ」と下郷町産大豆を使用した豆腐を具材とした「きのこ汁」を調理頂き、参加者皆さんでいただき、地元農林産物の理解を深めました。

午後には、下郷町の佐藤克さんを講師に、午前中に見学した森林を水源域とする高倉地区のわき水「長寿の水」まで旧下野街道中山峠を散策し、歴史の道を勉強しました。

南会津地方の森林は、面積の約90%を占めています。豊かな森林をわれわれ県民の共有の財産として保全し、健全な状態で次世代に引き継ぐため、これからも「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいきますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。(地域農林企画室、森林林業部)

「田んぼの学校」稲刈り・脱穀を実施!

去る10月12日、南会津町立田島第二小学校の学習田において、黄金色に実った稲穂を全校児童で刈り取りました。

稲刈りは地元の方が先生となって、手鎌の使い方や稲束の結い方を教わり、6年生の班長を中心として下級生が協力しながら行われました。刈り取った稲束は低学年の児童が運び、木の棒を縄で組んだ「はぜ」に掛けて天日乾燥しました。



10月24日には、澄み切った青空の下、自然乾燥させた稲の脱穀が5年生によって行われました。脱穀は、こきはし、千歯扱き、足踏み脱穀機、コンバインと様々な方法を体験しました。足踏み脱穀機では、最初は回転が合わず戸惑っていましたが、慣れてくるとテンポ良く作業が進みました。最後はコンバインであっという間に脱穀される様子に児童たちは感心しきりでした。

なお、10月28日に行われた収穫祭及び発表会の模様は次号で紹介します。(農村整備部)

みんなで考えた南会津の花き振興!!

J A会津みなみ花き連絡協議会の主催により、9月28日に御蔵入りの里会津山村道場(南会津町糸沢)において「第3回南会津花道中」が開催されました。今年は「行動力のある産地を目指して!」をメインテーマに、品目別に2班(カスミソウ・スターチス班、リンドウ・カラー班)に分かれて、生産者や東京の市場関係者、関係機関の職員を交えて活発な意見交換が行われました。

なかでも、近年単価の低迷が続いている宿根カスミソウについて、市場関係者からは「品種の変化や多様化が進み、21世紀型カスミソウと呼ばれる新しい品



種の需要が伸びているなか、南会津のように従来型の品種を中心とした生産では他産地以上に単価が出にくい。早急に品種の見直しを図り、それを行動に移すべき。」等といった厳しい意見もありました。

しかし、このような提言は南会津が産地として期待されているからであり、その期待に応えるためにも実際に行動で示していかなければならないと、参加者全員が気を引き締め直す良い機会となりました。

これからも、南会津が責任産地としての重責を果たせるように、「行動力のある産地を目指して」みんなでがんばりましょう!!(農業普及部)

南会津地方フォレストセラピーモニターツアーを実施!!

只見町において、去る10月22~23日の2日間、只見町とふるさと交流都市を締結している千葉県柏市及び周辺在住者約25名を主な対象に、「フォレストセラピーモニターツアー」(以下「ツアー」という。)を実施しました。

ツアーは、南会津地方森林セラピー研究会(以下「研究会」という。)の主催、只見町の共催によるもので、昨年度の南会津町南郷地域に続き、今回が第2回目となりました。

アンケート調査や健康チェック(血圧・脈拍数・唾液抽出によるストレス測定)により、当地方の森林環境が人に与える『癒し効果』を検証すると共に、研究会構成員のツアー企画力向上を目的として実施したものです。

初日が只見町青少年旅行村「いこいの森」、2日目が布沢地区「ふざわ癒しの森」を散策コースとし、「季の里湯ら里」において健康講座「森林セラピー(温泉療法)が心と体に及ぼす影響」及び温泉宿泊を実施しました。



2日目朝が小雨だったものの、全般に爽やかな秋晴れとなり、参加者からは、もりの案内人によるガイドや、紅葉、ブナ原生林、只見の旬の手料理に「感動した」「癒された」との感想が聞かれました。

今後は、健康講座講師の太田西ノ内病院心療内科部長の佐々木雅之先生から受けた助言や、参加者からの意見や得られたデータを分析し、森林セラピーを新たな地域振興につながるよう、年度内に今後の方向づけをする予定です。

(地域農林企画室、森林林業部)

都心で、グリーン・ツーリズムをPR!!

都市と農山漁村の出会いの場をコンセプトに、去る10月6日東京都大手町においてふるさと回帰フェア2007(グリーン・ツーリズム体験ゾーン)が開催され、南会津地方グリーン・ツーリズム推進会議が参画し、南会津地方のグリーン・ツーリズム及び観光について広報宣伝活動を行いました。

ふるさと回帰フェア2007には約200の全国市町村や団体が参加し、各地域の田舎情報やグリーン・ツーリズムに関する情報の提供、そして特産品の販売も行われるとあって、約2万人もの多くの来場者の注目ぶり。

南会津地方グリーン・ツーリズム推進会議のブースにおいても、絶えず来場者がおり、PRとともにアンケート調査を実施しました。(地域農林企画室)

有機農業に取り組んでみませんか？

最近の食品に関する様々な事件を待つまでもなく、安全な食品、安心して食べられる農産物、ということが叫ばれて久しくなります。

また一方で、生産活動による環境破壊は、他産業の分野だけでなく、農業の分野においても起こりうることであり、「環境と共生する農業」の展開が求められています。

そうした中注目されているのが、「有機農業」です。

有機農業とは、化学合成農薬や化学肥料を原則的に使用せず、家畜や農作物残さに由来するたい肥の施用等によって土づくりを行い、手作業や天敵の利用、機械除草等によって病害虫管理を行う農業生産方法です(国では、有機農産物を、化学合成農薬及び化学肥料を一定期間以上使用しないほ場で生産された農産物として定めています)。



ミニトマト有機実証ほ(下郷町豊成)

化学合成農薬を使用しないことにより、残留農薬等の問題が避けられるとともに、化学肥料を連用しないことにより、土壌が物理的・化学的に崩壊する等の問題が避けられます。

さらに、地域の有機性資源を利用することにより、資源循環型の社会を作っていくこととなります。

有機農業に取り組むことは、消費者にとっては安全・安心な農産物が得られることになり、一方生産者としては、自らが耕作する地域の環境(安心して耕せる農地)を守ることとなり、双方にメリットがあると言えます。

こうしたなか、「有機農業推進法」が平成18年12月に施行され、国として有機農業の普及推進をはかることとなりました。福島県では、それに先立ち、平成16年度から独自に有機農業の普及推進に向けて、技術開発等を行ってきました。平成18年度からは県内各地域に「ふくしま型有機栽培実証ほ」を設置し、技術の確立と地域への普及をはかっています。

南会津管内では下郷町豊成の阿部純正氏ほ場に「ミニトマト」、只見町叶津の中野大徳氏ほ場に「水



水稲有機実証ほ(只見町叶津)

稲」の実証ほを設けています。

ミニトマトは昨年度からの取組です。たい肥をきちんと入れ、肥料は有機物100%の資材や自家製の有機液肥などを使用し

ています。また、防虫ネット・粘着板・抑草シートなど、物理的な防除方法で害虫や雑草に対処しています。課題は、有機肥料を施用するタイミングと、生育後半の病気です。この点、今年度は穴肥の実施や、抑制作用型の導入など、さまざまな対策を施し、根張りの改善と収量のアップを実現することができました。

水稲は、今年度からの取組です。品種はコシヒカリを用いています。水稲有機栽培での最大の課題は雑草対策です。これについて、米糠と油かすを水面に散布する方法をとりました。いずれも一定程度の効果がありましたが、やはり手取り除草が必要となりました。次年度は、「鯉」を用いた除草方法を試験する予定です。収量については、慣行栽培よりもやや劣りましたが、品質については慣行栽培並に良好でした。

有機農業の技術はまだ開発途上ですが、今後の新しい農業の1つの柱になると考えられます。特色のある農業を行うためにも、個人で、さらには地域でぜひ取り組んでみませんか？

また、「いきなり有機農業では心配」という方には「特別栽培」というものもあります。これは、化学合成農薬・化学肥料の使用量を従来の半分以下にする、というものです。この「特別栽培」については、南会津管内で、すでにJA特別栽培米部会(あきたこまち)、アスパラガス部会(ホワイト・パール)、野菜部会(ミニトマト・ピーマン・キュウリ・サヤインゲン・ニラ)で取組が始まっており、県としても水稲とアスパラガスで「実証ほ」を設け、技術の実証と普及に取り組んでいます。

有機栽培・特別栽培に取り組まれる場合は、農業普及部で支援いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

(農業普及部)

昔からの言い伝え～亥年に豊作なし？

これはあるおばあさんにずっと前に聞いた話です。

今年はその「亥年」にあたっています。そこでちょっと調べてみました。

昭和31年から今年までの52年間に県内の作況が100以下となったのは合計16回、そのうち「亥年」は5回ありましたが、3回において作況が100を下回っていました。(今年も10月15日現在100)

しかし「亥年」は極端な不作ではなく、作況92が最も低く、他の3年は98～99と平年作に近い作柄でした。

やはり言い伝え通り「亥年」は豊作にはなりにくい年回りかもしれません。

ちなみにその他の年では、「辰年」が4回中3回、「寅、未、酉、戌年」がそれぞれ4回中2回が作況100以下でした。

反対に、「子、丑、卯、午年」はそれぞれ4回ありましたが、作況100以下には1回もなっていないという意外な結果でした。

さてもう一つ興味深いのが、旧暦で「閏月」が入る年と作況の関係です。

同じくこの52年間で旧暦に閏月があった年が19回ありました。

作況100以下の年16回と重ねてみますと、表に示したとおり、半分の8回は3～8月に閏月のある年に発生しています。

また4～7月に閏月が入っていて、その翌年に作況が100以下となった年が4回あったことを考慮すれば、4月～6月に閏月がある場合は、その年と翌年の栽培管理に注意する必要があるのかもしれない。

科学的根拠のあるものではありませんが、昔からの言い伝えにはちょっと耳を傾けてもいいのかもしれない。

(農業振興部長 小山喜男)

年	十二支	作況	閏月
S49	寅	93	4月閏
H10	寅	94	5月閏
S39	辰	92	前年4月閏
S51	辰	89	8月閏
S63	辰	76	前年6月閏
H01	巳	98	なし
H03	未	94	前年5月閏
H15	未	89	なし
S55	申	74	なし
S56	酉	94	なし
H05	酉	61	3月閏
S57	戌	94	4月閏
H18	戌	98	7月閏
S46	亥	92	5月閏
S58	亥	98	前年4月閏
H07	亥	99	8月閏

農林事務所からお知らせ

平成19年度 福島県育休任期付職員 採用候補者登録試験 育休休業を取得する職員の代わりに勤務する職員を募集します!!

- ◆受付期間 平成19年10月30日(火)～平成19年11月20日(火)
- ◆第1次試験 平成19年12月5日(水)
- ◆受験案内、受験申込書等 http://www.pref.fukushima.jp/saiyo/ikukyu_071205.html
※詳しくは、上記ホームページに掲載されております。



お問い合わせ先はこちら

〒967-0004
福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
南会津農林事務所 地域農林企画室
電話 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256
電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。